

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十九年九月一日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 大谷 茂

指定番号	第 秩 一 号
指定に係る 道路の種類	建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号
指定の年月日	平 成 二 十 九 年 八 月 二 十 八 日
指定に係る道路の位置	埼 玉 県 秩 父 郡 皆 野 町 大 字 皆 野 字 下 富 沢 千 八 百 十 六 番 十 一、 千 八 百 十 七 番 六
指定に係る 道路の延長 (単位メートル)	七 十 七 ・ 四 一 メ ー ト ル
指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)	四 ・ 〇 〇 メ ー ト ル